

myTOKYOGAS ビジネス ご利用規約

「myTOKYOGAS ビジネス」にご登録いただく前に、必ず以下のご利用規約（以下、「本規約」といいます）をお読みください。

第1条（本規約について）

1. 本規約は、東京ガス株式会社（以下、「当社」といいます）が当社 Web サイト「myTOKYOGAS ビジネス」において提供するサービス（以下、「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービスをご利用される場合には、本規約に同意したものとみなします。
2. 当社は本規約に付随して本サービスを通じて提供する各種サービス毎に個別規約を定めることがあります。この場合、個別規約は本規約の一部を構成するものとし、「myTOKYOGAS ビジネス」の各種サービスの利用には、本規約に加えて各種サービス毎に個別規約の規定が適用されます。ただし、本規約と個別規約の定めが異なる場合には、個別規約の定めが本規約に優先して適用されるものとします。

第2条（「myTOKYOGAS ビジネス」のサービス内容）

1. 本サービスは、当社が提供している法人・個人事業主のお客さま向けの登録制の会員サービスです。
2. 本サービスにてご利用いただくことのできるサービスは、別表1のとおりです。
3. 本サービスをご利用いただくことのできるお客さまは、以下のとおりです。但し、当社において契約内容やご本人確認をさせていただいた段階で、本サービスの利用をお断りすることもございます。

① 正会員

現在、当社とガスまたは電気の小売供給契約をいただいでいて、第3条第1項の手続きにより本サービスにご登録いただいたお客さま。ただし、越谷・春日部地区、蓮田南地区、取手・我孫子地区、真岡地区で当社のガスをご契約いただいでいるお客さま、および分割請求サービス、ガス灯契約などをご利用のお客さまは、本サービスをご利用できません。

また、ビルオーナーさま、ビル管理人さまなどが本サービスを利用して、正会員さま以外の実績を照会する場合、または本サービスを利用して複数のお客さまの使用量実績を照会する際に照会対象に1つでも正会員でないお客さまが存在する場合は、当社所定の方法により当該お客さまの承認を得た後、第3条第1項の手続きにより本サービスにご登録いただいた場合は正会員と見なします。

② 代理人会員

ビルオーナーさま、ビル管理人さまなど、本サービスにおける正会員さまの使用量実績等を照会することにつき、第3条第3項に定める手続きにより本サービスにご登録いただき、当社所定の方法により正会員さまの承認を得ているお客さま。

4. 本サービスへのご登録は無料です。
5. 本規約において「会員」という場合、特に断りなき限り、正会員および代理人会員双方を指すものとします。

第3条（会員登録等）

- 1.本サービスへのご登録をご希望されるお客さまは、本規約をご承認いただき、当社所定の Web ページより、必要事項をご登録ください。会員 ID は、ご登録いただいた e メールアドレスに送付させていただくか、もしくは当社所定の方法により付与させていただきます。当社からの登録完了の連絡をもって会員登録手続き完了となります。
- 2.本サービスへのご登録をご希望されるお客さまが、過去 2 年以内に、本サービスの照会対象となるガスまたは電気にかかる契約の名義変更により、第三者（以下「旧契約者」といいます。）からこれらの契約を承継されている場合、名義変更前の旧契約者のガス・電気使用量等の情報を本サービスにおいてお客さまが照会することにつき、旧契約者の書面による承諾を取得し、当社に提出するものとします。
- 3.ビルオーナーさま、ビル管理人さまなど、正会員さまの使用量実績等の開示を希望するお客さまは、当社所定の代理人会員の照会登録手続きにより、当社から付与される会員 ID・照会キーを使用して、代理人会員登録・承認の手続きを行ってください。

第4条（会員さまの責任）

- 1.会員さまは、本規約に定める事項を遵守し、次の行為を行わないでください。また、会員さまが、本規約に反する行為をしたことにより発生した会員さまおよび第三者の損害について、当社は故意または重大な過失がある場合を除いて一切の損害について補償はいたしません。当社が補償を行う場合でも、通常かつ現実の損害を除き賠償しません。会員さまが、本規約に反する行為をしたことにより当社が損害を被った場合、その損害を賠償していただきます。
 - (1) 第三者の会員 ID、パスワードおよび照会キーの不正使用
 - (2) 本サービスのシステムに権限なくアクセスする等、不正なアクセスを試みる行為
 - (3) 自らがご契約者ではないご使用場所についての本サービスのご登録・ご利用
ただし、本規約の定めに従い当社所定の手続きによるご登録・ご利用の場合を除く
 - (4) その他当社が不当と判断する行為
- 2.会員さまは、会員さま自らの会員 ID、パスワードおよび照会キーを会員さまの責任において管理してください。会員 ID、パスワードもしくは照会キーの譲渡・貸与・忘失・盗用等により発生した損害について、当社は故意または重大な過失がある場合を除いて一切の損害について補償はいたしません。当社が補償を行う場合でも、通常かつ現実の損害を除き賠償しません。
- 3.会員さまは、第3条第1項もしくは第3項にてご登録いただいた内容に変更が生じた場合、当社所定の方法によりお申し出ください。
- 4.会員さまは、自己の会員 ID、パスワードおよび照会キーが第三者によって不正に使用されている、またその恐れがあると思われる場合、ただちに当社へお申し出ください。かかる場合には、会員さまは当社の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- 5.第3項、第4項のお申し出のない場合、会員さまおよび第三者の損害について、当社は故意または重大な過失がある場合を除いて一切の損害について補償はいたしません。当社が補償を行う場合でも、通常かつ現実の損害を除き賠償しません。

第5条（サービス提供の中止）

下記の条件で必要に応じ当社は会員さまへの本サービスの利用を停止する場合があります。

- ①第4条第3項および第4項に規定する会員さまから当社へお申し出があった場合
- ②当社とガスまたは電気の小売り供給契約をいただいているお客さまから当社へお申し出があった場合

第6条（名義変更時の対応）

本サービスの照会対象となるガスまたは電気にかかる契約について当社所定の手続きにより名義変更がなされた場合は当該ガスまたは電気にかかる新名義人を正会員さまとします。正会員さまは、名義変更以前の情報も引き続き照会が可能です。ただし、名義変更後に支払者名義も合わせて変更された場合は情報更新が停止されます。なお、引き続き情報照会を希望される方は当社所定の方法により継続してご利用いただけます。

第7条（反社会的勢力との関係排除）

- 1.会員さまには、会員登録完了時及び将来にわたり、自己、自己の役員若しくは自己の重要な使用人(以下、「自己等」という。)又は経営を実質的に支配する者が、暴力団関係者その他反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」という。)でないこと、自己等が反社会的勢力の威力等を利用せず、反社会的勢力に対して資金を提供する等その維持運営に協力等しないこと(但し、法令により取引が義務付けられているものは除く)、及び法的な責任を超えた不当な要求行為等（準ずるものを含む）をしないことを表明し保証するものとします。
- 2.会員さまには、事業に関連して契約する自己の下請又は再委託先業者(数次にわたるときはその全てを含む。以下、「下請等」という。)が前項に反しないことを確約し、違反が判明した場合は、自ら下請等との契約を解除し又はそのための措置をとっていただきます。
- 3.会員さまが、第7条1項及び2項に反した場合は、第8条の定めにかかわらず、当社は、何らかの通知・催告なく会員さまの登録を抹消させていただきます。
- 4.会員さまが本条に反したことにより当社が損害を被った場合、当社は会員さまに対し、当該損害について本規約に基づく損害賠償を請求でき、お客さまが本契約の解除により損害を被ったとしても、当社は故意または重大な過失がある場合を除いて一切の損害について補償はいたしません。当社が補償を行う場合でも、通常かつ現実の損害を除き賠償しません。

第8条（会員さまのご登録の抹消）

会員さまが次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、何らの通知・催告なく会員さまの登録を抹消させていただくことがございます。

- (1) 当社に対して、虚偽のご登録をした場合
- (2) 第2条第3項に反する場合
- (3) 本規約に違反した場合
- (4) その他法令に違反する行為をした、もしくはその恐れがある場合
- (5) 最後にログインされてから、2年以上に亘って、ご利用されなかった場合
- (6) 代理人会員さまについて、照会先である正会員さまの会員登録が消滅した場合
- (7) 当社とガスまたは電気の小売り供給契約をいただいているお客さまからお申し出があった場合
- (8) その他当社が不当と判断する場合

第9条（退会）

会員さまは、本サービスを退会する際は、当社所定の方法によりお申し出ください。

第10条（本サービスの一時停止と中止および変更）

1.当社は、次のいずれかに該当する場合、会員さまへの事前のお知らせまたは承諾なく、本サービスを一時停止または中止することがございます。

- (1) システム保守その他本サービス運営上の必要がある場合
- (2) 天災、停電その他本サービスを継続することが困難となった場合
- (3) その他当社が必要であると判断する場合

2.当社は、会員さまへの事前のお知らせまたはご承諾を得ずに、本サービスの全部または一部を変更することがございます。また、料金改定等の当社の事情により、一時的に提供サービス内容を変更する場合がございます。

3.当社は、第1項、第2項により発生した損害について、当社の故意または重大な過失がある場合を除いて一切の損害について補償はいたしません。当社が補償を行う場合でも、通常かつ現実の損害を除き賠償しません。

第11条（本規約の変更）

当社は、民法第548条の4の規定により、会員さまのご承諾を得ずに、myTOKYOGAS ビジネスの Web ページに掲載することで本規約および別表の内容を変更させていただくことがございます。この場合、当社は、あらかじめ変更する旨および変更後の規定の内容並びに変更の効力発生日を、myTOKYOGAS ビジネスの Web ページに掲載することで会員さまに周知します。

第12条（知的財産権の保護）

本サービスに関するすべての著作権、商標その他のすべての知的財産権は、当社に帰属するものであり、当社は、会員さまがそれらの権利を侵害し、もしくは侵害する恐れのある行為を行うことを禁止します。

第13条（会員さま情報の取扱い）

当社は、本サービスにご登録いただいた会員さまの情報および会員 ID やパスワード等の本サービスの利用に関する情報を、当社の Web ページに掲載しております「個人情報の取り扱いについて」に則り、取り扱いをいたします。

第14条（会員さま情報の利用目的）

1.当社は、本サービスにご登録いただいた会員さまの情報を以下の目的に利用させていただきます。

- (1) 本サービスの提供に必要な業務（別表1に掲載した各サービスの提供、会員さまからのお問い合わせの対応など）
- (2) 新製品やサービスに関する情報等の提供

2.当社は、会員さまに対して、eメールなどによりアンケートをお願いさせていただくことがありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

3.当社は、会員さまより第9条のお申し出が無い限り、eメールなどによる通知、情報提供をさせてい

ただくことがございます。

第 15 条（会員さまへの通知）

1. 会員さまは、ご登録いただいた e メールアドレス宛に、第 14 条にて定めた会員さまに対するお知らせや各種情報提供を配信させていただくほか、当社 Web サイト上への掲載や e メールもしくは書面その他媒体を通じて、ガスのお客さま向けの一般ガス供給約款・ガス基本約款・選択約款・大口ガス需給約款等および電力（低圧）のお客さま向けの電気需給約款等・電力（特高高压）のお客さま向けの小売供給約款等の変更もしくは契約内容の変更にあたっての供給条件の説明および契約締結前の書面交付ならびに契約締結後の書面交付を行うことをご承諾いただいたものとさせていただきます。なお第 2 条第 3 項の定めにより、正会員さまに対する通知は当社とガスまたは電気の小売供給契約をいただいているご契約者さまへの通知と見なします。

2. 会員さまが、本サービスの提供に必要な通知を除く e メールによる通知、情報提供の中止をご希望される場合、当社所定の方法によりお申し出ください。

第 16 条（免責）

当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、本サービスのご利用に付随して発生した会員さまおよび第三者の直接および間接の損害について、一切の損害について補償はいたしません。当社が補償を行う場合でも、通常かつ現実の損害を除き賠償しません。

第 17 条（準拠法）

本サービス、本規約の効力、履行および解釈等に関しては、すべて日本法が適用されます。

第 18 条（合意管轄）

本サービス、本規約に関する訴訟の必要が生じた場合には、当社本店所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を管轄裁判所とします。

以上

付則：本規約は、2024 年 6 月 1 日から実施します。

東京ガス株式会社

別表 1：本サービスにてご利用いただくことのできるサービス一覧

本サービスにてご利用いただくことのできるサービスは以下のとおりです。

第1条 料金・ご使用量実績照会サービス

料金・ご使用量実績照会サービスは以下を提供いたします。

ただし、代理人会員さまは(1)、(3)、(4)、(5)、(8)、および(2)の料金に関するもの、についてはご利用いただけません。

なお、ご契約種別等により、ご参照いただけない情報がございます。

(1)「年間料金照会」

会員さまが当サービスにご登録された当社のご契約ごとに、直近のご請求分を含む最大過去 24 か月分の料金および使用量を提供いたします。サービス提供時間は、7:30～翌日 3:00 となります。

(2)「料金・使用量 CSV ダウンロード」

会員さまが当サービスにご登録された当社のご契約について、会員さまが指定した複数契約の出力内容をまとめて CSV 形式で提供いたします。サービス提供時間は、7:30～翌日 3:00 となります。

(3)「料金関連 PDF」

会員さまが当サービスにご登録された当社のご契約ごとに、最大過去 24 か月分の料金明細および口座振替済領収情報を PDF 形式で提供いたします。サービス提供時間は、7:30～翌日 3:00（日曜 22:00～翌月曜 3:00 除く）となります。※ご契約内容により、サービスをご利用いただけない場合がございます。

(4)「ガス調整単位料金（単価）のお知らせ」

原料費調整制度に基づき毎月決定される、調整単位料金（単価）を会員ページでご覧いただけます。なお、eメールでの通知をご希望の会員さまへは、ご登録いただいた e メールアドレスに当該単価を通知いたします。サービス提供時間は、7:30～21:00 となります。※ご契約種別等により、ご参照いただけない情報がございます。

(5)「ガス料金試算」

会員さまが当サービスにご登録された当社のご契約ごとに、当社指定の方法でガス使用量を入力することにより、ガス料金の試算をいたします。ただし、試算による結果を表示するものであり、実際の請求とは異なりますので、ご承知おきください。サービス提供時間は、7:30～翌日 3:00 となります。

(6)「ガス使用量照会・電気使用量照会」

会員さまが当サービスにご登録された当社のご契約ごとに、ご使用実績をグラフと表で提供いたします。サービス提供時間は、7:30～翌日 3:00 となります。

(7)「使用量証明書」

会員さまが当サービスにご登録された当社とのご契約ごとに、会員さまが指定する期間（最長 24 か月）の使用実績一覧を PDF 形式で提供いたします。PDF に表示する事業所名も全体もしくは個別で設定することが可能です。なお、当メニューから出力する PDF は、【東京都「温室効果ガス排出量の総量削減義務と排出量取引制度」対応のための「使用量証明書」】および【埼玉県「目標設定型排出量取引制度」対応のための「使用量証明書」】としてご利用いただけます。サービス提供時間は、7:30～翌日 3:00（日曜 22:00～翌月曜 3:00 除く）となります。

(8)「契約履行状況」

会員さまが当サービスにご登録された当社とのご契約ごとに、契約履行状況を提供いたします。ただし、最新の検針結果により履行状況が変わる可能性がありますので、ご承知おきください。サービスの提供時間は、7:30～翌日 3:00 となります。※ご契約内容により、サービスをご利用いただけない場合がございます。

第 2 条 節電プログラム

節電プログラムは、当社からの要請に基づいてお客さまの電力需要を抑制していただき、その節電の成果に応じて電気料金のご請求金額から割引を行うものです。節電プログラムのご利用には、本規約の第 3 条第 1 項の手続きにより本サービスにご登録いただいた後、別途お申し込みが必要になります。節電プログラムでは以下を提供いたします。

(1) 特別高圧・高圧向け 節電プログラム申込・変更

会員さまが当サービスにご登録された当社とのご契約ごとに、節電プログラムへの参加申し込み、および節電要請先メールアドレスの変更ができます。サービスの提供時間は、7:30～翌日 3:00 となります。※ご契約内容により、サービスをご利用いただけない場合がございます。

上記サービスをご利用いただくことにより得た情報を商業目的その他の目的で使用することはできません。

以上